

鳥取県立美術館整備基本構想等について

平成29年6月2日
博 物 館

- 1 鳥取県立美術館整備基本構想（概要）・・・別紙1
- 2 平成29年度当初予算「鳥取県立美術館整備推進事業」についての附帯意見
・・・別紙2
- 3 「私たちの県民立美術館」基本計画検討スキーム・・・別紙3

鳥取県立美術館整備基本構想（概要）

県立博物館

1 必要性

①鳥取県の美術の継承と発信

②内外の美術との接触と交流

③県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

- ・こうした必要性に基づき、美術館整備を進めるに当たっては、併せて、学校教育・社会教育と連携して、美術を通じた学びの全国・世界に誇れる拠点とすることを目指し、各地から多くの人に訪れてもらえるようにするとともに、美術館の外でその機能を利用する人も増やし新たなファンを増やすよう留意する。

2 基本的な在り方（イメージ）

①「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。

②人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。

③地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。

④アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。

⑤鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

3 施設規模と建築工事費

①延べ床面積：12千㎡程度（9千～1万㎡程度への圧縮も想定）

（収集保管；2,280㎡、展示2,450㎡、教育普及550㎡、地域・県民連携1,000㎡など）

②建築工事費概算額：約70～100億円程度（施設規模を圧縮すれば60～90億円）

- ・高齢者や子どもたち、障がい者なども利用しやすい施設とし、様々な人々が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点となる美術館とする。

4 建設場所

倉吉市営ラグビー場

5 事業計画

県立美術館を核に県下各地の文化施設を結び付けたネットワークを形成し、文化の創造・発展効果を全県に広げるため、次のような事業を実施

①収集保管：本県にゆかりのある美術作品の収集保管など

②常設展示：収蔵作品のジャンル別展示や野外等のオープンスペースでの展示

③企画展示：国内外の著名作家や本県ゆかりの作家の作品の展覧会に加え、次のような従来あまり行っていないタイプの展覧会も開催

- ・「まんが王国」を謳う本県の特徴を活かし漫画、アニメなどのポップカルチャーに関する展覧会
- ・通常の展示が観覧しにくい方に配慮した展覧会
- ・体感型展示などを使った子ども向けの展覧会
- ・高校生キュレーターが主体的に企画・準備・運営を行う展覧会

④教育普及：様々な使い方ができるワークショップルームで、多彩な学習講座や体験教室を開催する。その際には、障がいのある方も参加できるワークショップや子ども向けのプログラム（県内の小学3（4）年生全員に年に1回は美術館に来館してもらおう取組のほか、地面に落書きするイベントや学校利用時の対話型鑑賞対応など）の充実を図り、新たな利用者を掘り起こす。

⑤地域・学校・県民連携：

- ・県民の創作発表機会の提供や国内外の作家を招いた製作発表の取組のほか、ボランティアスタッフの活動の拠点化等を進める
- ・学校の授業での美術館活用等について相談・支援を行うとともに、美術を通じた学びの方法の研究等を行う「美術ラーニングセンター」的な機能を美術館に持たせる。
- ・美術館との連携の核となる教員を指定・委嘱し、その教員を核としての各学校における連携活動を推進する。

6 利用見込み

- ・年間利用者約20万人(多少抑制的に見込めば10万人)

←H26実績（県博の美術部門のみ）；約6万人

7 運営費

- ・約3.9億円(施設規模を圧縮し、それに応じて利用も抑制的に見込めば3.2億円)

←H26実績（県博の美術部門のみ）；約2.4億円

8 整備運営の手法

- ①地方独立行政法人→市町村と県が共同で一括導入することについて検討を進めるのは当面難しい。（今後、可能性が生じれば個別に検討。）
- ②指定管理者→管理部門の業務のみを指定管理者に行わせる(学芸部門は県直営とする)ことを念頭に検討を進めるものとする。
- ③PFI→一定のメリットが見込めるので、より精緻な評価を行い実現可能性等について更に検討する。

9 今後の進め方

- ・2次交通の利便性向上対策に関する地元市町村、地域交通機関等との連携・協力
- ・県下各地の文化施設との間のネットワークの構築（そのための関係施設、市町村との連携・協力）
- ・県東部で美術展開催・教育普及活動等が行えるよう、県立博物館に美術部門の機能のある程度維持

平成29年度当初予算

「鳥取県立美術館整備推進事業」についての附帯意見

1. 美術館建設候補地となっていた関係市町に対して、建設地決定の経緯について十分な説明責任を果たし、理解を得るよう努めること。
2. 美術館の建設に当たっては、過度な施設整備を控え建設費用の削減に努めるとともに、管理運営費が過大とならないような施設とし、後世の県民負担とならないように充分留意すること。

ひじかた とうれい かたやま ようこく くらだ とうこう

3. 鳥取藩ゆかりの絵師（土方稻嶺、片山楊谷、黒田稻臯、
おき いちが
沖一峨など）の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。

併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。

4. 鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力をすること。

「私たちの県民立美術館」基本計画検討スキーム



